

## 平成24年度 第10回 教育研究評議会議事概要

日 時 平成24年9月27日（木）9：30～10：10

場 所 共通講義棟 特I教室

出席者 別紙のとおり

### 議 題

#### 1. 平成24年10月1日付け教員人事について（継続） （議題1の別紙）

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、前回から継続審議となっている保健管理センター准教授を平成24年10月1日付けで学長付准教授とすることについて、資料に基づき、説明があった。

評議員から、以下のような意見等があった。

- ・ 移籍先の講座が決定するまでは、新しく設置される健康科学センターの業務にかかわらない形で、籍は健康科学センターに置いたままにしていきたい。
- ・ 採用された時とは違う組織への移籍であるうえに、更に学長付というのは、身分の安定性においても問題なのではないか。
- ・ 本人が望んでいないのに健康科学センターへ移籍させるのは、問題ではないか。
- ・ 今後のセンター再編においては、学長付人事が生じないようにしてほしい。

学長及び理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、以下のような説明があった。

前回の教育研究評議会後、改めて本人の意向を確認したが、「組織の一員として、学長付けという選択肢しかないならばやむを得ない。新しい運営体制の健康科学センターに関わることは希望しない。」ということであった。保健管理センター廃止に伴い、移籍先の講座が決定するまでは学長付とするしかない。准教授としての職位と研究や教育を継続できる環境は、これまでと変わらず保証しているのであるから、身分的には問題はないと考える。しかし、学長付とすることは、学長としても本意ではないので、早急に移籍先を決定できるように努力する。ついては、各講座の皆さんもぜひ協力願いたい。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

#### 2. 学長付教員に係る取扱いについて （議題2の別紙，資料）

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、平成24年10月1日付けで学長付となる教員の昇任等の選考及び資格審査の取扱いを定める「学長付教員に係る取扱いについて（案）」について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、本日付で学長決定を行うことが確認された。

### その他

#### 1. 次回の開催日程について

次回の会議を、平成24年10月19日（金）14：30～、事務局特別会議室で開催することとした。

**説明資料等**

議題 1 の別紙

議題 2 の別紙

- ・センター再編等に伴う平成 24 年 10 月 1 日付人事異動について
- ・学長付教員に係る取扱について（案）